

東久留米市立生涯学習センター指定管理者の指定について

市では、下記施設の指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査により、指定管理者の候補者を選定していましたが、平成26年12月22日の市議会の議決を経て、指定管理者として指定されましたので、お知らせします。

1 指定管理者を設置する施設

東久留米市立生涯学習センター

2 指定管理者の名称等

名 称 J N共同事業体

代表者 株式会社 J T B コミュニケーションズ

代表取締役社長 坂本 典幸

所在地 東京都品川区上大崎二丁目24番9号

3 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日

詳しくは生涯学習課生涯学習係 電話470・7784へ。